

## No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第1号)

平成23年6月9日

### 1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛受 明宏	議員
3番	近藤 郁子	議員	4番	藤江 真理子	議員
5番	早川 直彦	議員	6番	近藤 善人	議員
7番	三浦 桂司	議員	8番	平野 龍司	議員
9番	平野 敬祐	議員	10番	近藤 千鶴	議員
11番	一色 美智子	議員	12番	村山 金敏	議員
13番	近藤 恵子	議員	14番	山盛 左千江	議員
15番	杉浦 光男	議員	16番	安井 明	議員
17番	伊藤 清	議員	18番	月岡 修一	議員
19番	堀田 勝司	議員	20番	前山 美恵子	議員

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成田 宏 君	議事課長	吉川 勝美 君
議事課長補佐	松林 淳 君	議事課長補佐	石川 晃二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川 英明 君	副市長	平野 隆 君
教育長	後藤 学 君	行政経営部長	横山 孝三 君
市民生活部長	神谷 清貴 君	健康福祉部長	神谷 巳代志 君
経済建設部長	鈴木 重利 君	消防長	三治 金行 君
教育部長	加藤 誠 君	行政経営部次長	福井 康夫 君
		兼財政課長	
健康福祉部次長	原田 昇 君	会計管理者	塚本 邦広 君
兼医療健康課長		兼出納室長	
秘書政策課長	伏屋 一幸 君	総務防災課長	神谷 元弘 君

高齢者福祉課長 原 田 一 也 君      都市計画課長      前 田   鑛    君  
環境課長            森   弘   和    君      代表監査委員      古   橋   洋   一    君  
監査委員事務局長 犬   塚   豊   和    君

## 5. 議事日程

- (1) 会議録署名議員の指名
- (2) 会期の決定
- (3) 諸報告
- (4) 報告第4号    平成 22 年度豊明市土地開発公社決算並びに平成 23 年度豊明市土地開発公社事業計画及び予算の報告について
- (5) 推薦第1号    農業委員会の委員となるべき者の推薦について
- (6) 議案上程・提案説明  
    議案第 36 号 市道の路線認定について  
    議案第 37 号 豊明市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の特例を定める条例の制定について  
    議案第 38 号 豊明市税条例の一部改正について  
    議案第 39 号 平成 23 年度豊明市一般会計補正予算(第2号)について  
    議案第 40 号 平成 23 年度豊明市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

## 6. 本日の会議に付した案件

- (1) 会議録署名議員の指名
- (2) 会期の決定
- (3) 諸報告
- (4) 報告第4号
- (5) 推薦第1号
- (6) 議案上程・提案説明  
    議案第 36 号から議案第 40 号まで
- (7) 議員派遣の件

午前10時開会

## No.2 ○議長(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

本日、平成 23 年第2回定例会が招集されるに当たり、定刻にご参集をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成 23 年豊明市議会第2回定例会を開会いたします。

市長よりあいさつを願います。

石川市長。

### No.3 ○市長(石川英明君)

皆さんおはようございます。

平成 23 年第2回定例会の開会に当たりまして、私の所信の一端を申し上げたいと思います。

まずもって、4月の統一選挙におきまして激戦の中、見事に当選されました議員の皆様に対し、改めて心よりお祝いを申し上げます。

私も就任以来、1カ月余りを経過いたしました。この議会は、市議会議員当時とは全く違う執行機関の長としての初議会であり、緊張感と、その職務の重大さに身の引き締まる思いで、この場に立っております。

この定例会には報告案件1件、推薦案件1件、議案5件を提案させていただいております。

その中には、私のマニフェストの柱の一つであります市長給与半減の条例案、そして、財源確保につながる事業仕分けの補正予算も含まれております。

いずれも、皆様方の慎重なご審議の上、満場一致で可決・ご承認をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、先の市長選におきまして、公約いたしました諸施策につきましては今後4年間、着実にその実現に努力をしまいる所存であります。既に今年度の予算におきましては、3月の第1回定例会において議決をされ、現在、その執行に努めているところでございます。

したがって、今年度は私が公約いたしました諸施策につきましては、制約される部分がありますが、早期実現が可能な事業、特に財源確保につながる部分につきましては、できる限り努力してまいりたいと思っております。

私は、今回の選挙におきましては、しがらみ、なれ合い、無駄を絶つ市政の大転換をと訴えさせていただくとともに、3つのビジョンを掲げました。

1つ目は、市民負担の軽減であります。

行き過ぎた競争社会が生んだ格差と長引く不況により、市民の皆さんはさまざまな問題に直面し、痛みに耐えながら暮らしておられます。選挙中、まずもって市民の暮らしを守ることを優先したいとお伝えいたしました。

具体的には、個人市民税や国保税の応益分の軽減、介護保険料の引き下げ、子育て世代への支援策となります保育料の引き下げ、給食費補助、私立高校生への助成などがあります。

また、水道料金につきましては、下水道使用料改定の際、議会からもご指摘があったと聞き及んでおりますが、料金値下げに向けて中部水道企業団の構成自治体と協力し、努力してまいりたいと考えております。

厳しい社会情勢下において負担を軽減し、市民生活をしっかりサポートすることが必要であり、行政として使命感を持って取り組んでまいります。

2つ目は、暮らしやすいまち、成熟住宅都市を目指すということであります。

豊明市は、恵まれた自然環境と高い交通の利便性を兼ね備えたまちであります。しかしながら、人口が増えない、賑わいが無いといった状況にあります。

第4次総合計画では、将来の都市像を「人・自然・文化ほほえむ安心都市」と定めており、私のビジョンと共通する点も多いと理解をしておりますが、最高の住みやすさを豊明のブランドとして発信し、人を引き込んでいけるよう努力してまいります。

具体策といたしましては、ハードとソフトの両面ありますが、第1として、安心・安全、快適な環境のまちづくりであります。

東日本大震災により災害に強いまち、原発の問題もクローズアップされております。あわせて省エネ、エコ、環境への配慮も不可欠になってまいりました。

核問題も含め、私の青年団活動時代からのテーマでもあります命を大切にすること、そして快適さの中にも、将来に責任の持てる都市づくりを推進していかなくてはなりません。

企業、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、豊明市民のアイデンティティーとしていけるよう、最善を尽くしていく所存であります。

また、市民の足としてご利用いただいているひまわりバスであります。昨年のルート変更後、特に多くのご要望をいただいております。高齢化が進む中、外出支援と市内の活性化につながるよう、見直しを進める予定であります。

犯罪対策も、市民の関心の高いところでありますので、まちの安全を確保するため対策を講じてまいりたいと思います。

第2といたしまして、若い世代が移り住みたくなる安心の子育て支援であります。

子育ての不安解消の一助となります子育てヘルパー制度や子どもの教育環境を整えるため、補助教員や支援員の拡充に努めてまいります。

共働き世帯の支援としましては、待機児ゼロ、学童保育の充実を図り、女性の就労支援へとつなげていくよう努めてまいります。

第3といたしましては、いきいき老後であります。

人の尊厳という観点から、そして、介護保険料や医療費の抑制という点からも、老後の暮らしは重要であります。健康長寿のまち宣言を打ち立て、医療機関や関係機関、ボランティアの方々のご協力をいただきながら、健康をテーマとしたまちづくりを進めてまいります。

また、ボランティア活動にポイント制度を設け、高齢者の生きがいづくり、各地にお元気クラブを立ち上げ、健康づくりに取り組んでまいります。

ひとり暮らしの見守りや介護施設の誘致も必要でありますので、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に盛り込んでいけるよう指示してまいります。

ビジョンの3つ目は、議員の削減と市民や区への権限移譲であります。

私には8年間ですが議員経験があり、議会の意義、役割は十分理解しているつもりであります。その私が、議員定数の削減や議会改革をマニフェストに掲げました理由を、少し述べておきたいと思えます。

1つは、自治体の役割が大きく変わってきたということであります。

私が議会を離れた平成11年7月に地方分権一括法が成立し、国の機関委任事務が廃止をされ、自治体が主体となって行う自治事務の幅が広がりました。

法のねらいは、もっと地方の力を強くしようということであります。その数年後には、「地方分権」は「地域主権改革」と法律用語も変更され、地域の自主性及び自立性を高めるための改革が推進されているところであります。

こうしたことが自治体の格差や競争を生み、自治体は財源不足に苦しみながらも、独自性、主体性発揮にしのぎを削らざるを得ない状況に立たされていると実感しております。

もう一つは、私の理想であります住民自治の確立であります。

主権は住民であり、市役所は代行業務に過ぎないととらえております。マンネリ化行政や繰り返された不祥事に住民の不満と不信は強く、改革が遅滞する行政、議会に厳しい目が向けられております。

今、私たちがなすべきことは信頼を取り戻すこと、そして、市民を政治の中心に据え、サービスを享受するだけの市民から、知恵も力も出してもらう新しい公共を目指すということであります。

先日、日経新聞が発行する「地方議会改革の実像 あなたのまちをランキング」という書籍を手に入りました。豊明市議会は798市中756位、格付は最下位のC、総合偏差値は最高値97.9に対し、豊明市は37.6でありました。ここまでひどいとは正直ショックで、議会改革の必要性を強く感じた次第であります。

とはいえ改革の遅れは、議員の皆さんの問題だけではありません。議会に参画する我々市職員そして市民が一体となり改革に着手しなければ、抜本的な改革とはなりません。ぜひとも、皆さんと新しい議会のあり方について論議をしたいと願っております。

市役所そして議会の体質改善には、徹底した情報の公開と提供、透明性の確保が欠かせません。議会の放映や休日・夜間議会の開催など早急に実施したいところでございます。

区交付金の増額、権限移譲により、地域の自治意識が定着し、市民参画を進めることで、議員を通さなくても市民の要望が直接市政に反映できる、そうした仕組みの構築により、代弁者としての議会の機能、役割は変わってまいりてあります。

議員定数削減はそうした一連の改革の結果、なし得ることとなってまいります。議員各位におかれましても、ご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。

最後となりますが、私の政策を実現していくためには、何としても財源確保が不可欠となります。人件費の削減や入札改革、事業仕分けを早急を実現し、コスト削減をまずもって進めてまいります。

また、市民協働の推進により、民間やNPOの専門性と経験を生かした質の高いサービスを低コストで提供していただけるよう、団体の育成や支援を実施してまいりたいと思います。

さらに、少々時間を要しますが、企業誘致や企業への融資、経営相談体制の充実などによる産業活性化、また、子育てや介護支援の拡充により、女性が働き続けられる社会を築くことで、将来的な税収増につなげていきたいと考えております。

事を進めるためには、何をおいても職員がコスト意識をしっかりと身につけることの体質改善が必要であります。

具体的には、全庁カイゼン運動の推進や優秀な若手登用や外部人材の公募、能力主義の導入など、職員の切磋琢磨を奨励し、頑張る職員が正しく評価されるよう制度の見直しも検討していきたいと思っております。

選挙中に公約をさせていただいた所信の一端を述べさせていただきましたが、私の基本姿勢は、人が尊ばれる社会を基本理念に、前例主義から脱却し、勇気を持って変革へとかじを切ることで、市民の暮らしを守ることであります。

これを実現するために掲げてきましたマニフェストは 65 項目あり、全力投球する所存であります。

私がいただきましたご支持、1万 3,209 票は、豊明市政を変えてほしいと望む有権者の意思であり、自信を持って改革に邁進してまいります。市民ニーズも、取り巻く環境も変化しております。大震災の影響もはかり知れません。4年間の行政運営を白紙委任されたわけではないと謙虚に受けとめ、市長の重責を担ってまいる所存であります。

議会はもとより、市民の皆さんのご意向を行政に反映させるよう、精いっぱい努めてまいります。何とぞ、皆様方の温かいご指導とご鞭撻のほどを、心からお願いを申し上げ、最初の定例会に当たりましての私の所信表明とさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

以上です。(拍手)

#### No.4 ○議長(平野敬祐議員)

ご苦労さまでした。

本定例会の議事運営につきましては、あらかじめ議会運営委員会で日程等のご協議をいただいておりますので、その結果を委員長より報告願います。

三浦桂司議会運営委員長。

#### No.5 ○議会運営委員長(三浦桂司議員)

おはようございます。

議長よりご指名がありましたので、議会運営委員会の審査結果についてご報告申し上げます。

今期定例会の運営について、去る6月3日に委員会を開催し協議をいたしましたが、その結果につきましては、既に皆さんに文書でお知らせしてありますので、主な事項のみご報告いたします。

初めに、今期定例会の会議日程につきましては、お手元に配付されておりますとおり、本日から6月28日までの20日間とし、一般質問につきましては、17名の議員から通告がありましたので、6月10日及び13日、14日の3日間を質問日に充て、6月10日に5名の質問を行い、6月13日及び14日に、それぞれ6名の質問を行うことといたしました。

次に、付議案件の取り扱いについてであります。報告案件1件については、理事者より説明を受けた後に質疑を行います。

また、推薦第1号は人事案件でありますので、本日即決することとし、議案第36号から議案第40号までは所管の各常任委員会に付託することといたしました。

また、陳情等につきましては、お手元に配付されておりますとおり、陳情第4号は福祉文教委員会に付託し、その他の5件は参考配付といたしました。

さらに、お手元に配付されております議員派遣の件につきましては、本日の予定議事の終了後に日程に追加することといたしました。

最後に、通告期限につきましては、議案等質疑の通告が6月14日の午後5時まで、委員会付託をされました議案に対する討論の通告が6月27日の正午まででありますので、お間違えのないようご留意を願います。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

## No.6 ○議長(平野敬祐議員)

ご苦労さまでした。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により市長以下関係職員の出席を求めたので、報告いたします。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

豊明市議会会議規則第81条の規定により、2番 毛受明宏議員と19番 堀田勝司議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月28日までの20日間といたしたい

が、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.7 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月28日までの20日間と決定いたしました。

日程3、諸報告に入ります。

初めに、監査の結果について代表監査委員より報告を願います。

古橋代表監査委員。

#### No.8 ○代表監査委員(古橋洋一君)

おはようございます。

ご指名をいただきましたので、例月出納検査及び定例監査等の監査の結果報告の補足説明を申し上げます。

初めに、地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を実施しましたので、その結果に関する報告をするものでございます。

内容につきましては、提出書の検査の対象欄に記載されておりますように、会計管理者所管に係る現金の平成23年1月から同年3月までの各月末日現在の出納保管の状況を、平成23年2月25日、3月30日、4月27日に、それぞれ関係者の出席を得まして、例月出納検査表をもとに関係諸帳簿と指定金融機関等の残高証明書により、照合調査をいたしましたものでございます。

検査の結果につきましては、一般会計、特別会計、歳入歳出外現金及び基金は、適正に処理されていることを認めるものでございます。

続きまして、地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に規定する定例監査等を実施しましたので、その結果に関する報告をするものでございます。

内容につきましては、予算の執行並びに事務事業の実施状況について、市民課、議事課及び土木課を2月に、秘書政策課を3月に監査したものでございます。

なお、監査の結果につきましては、2月に実施した土木課においては、道路占用等管理システム保守委託契約書において、仕様書の記載に不備が見受けられたので、留意されたいという件。

次に、3月に実施した秘書政策課においては、豊明市職員健康診断の委託契約書において、業務内容の詳細が不明瞭であったので、仕様書を添付する等、委託内容を明確にして契約するよう留意されたいという件でございます。

これらの指摘については、各課において速やかに適正な処理をさせたものでございます。



その他につきましては、総体的に適正な処理がなされていると認めたものであります。  
なお、例月出納検査及び定例監査等の詳細については、提出書のとおりでございますので、ご一読いただきたいと思います。

以上でございます。

#### No.9 ○議長(平野敬祐議員)

ご苦労さまでした。

続いて、今期定例会の告示日までに受理した陳情等について報告をいたします。

お手元に配付をいたしました陳情付託表のとおり、陳情第4号は福祉文教委員会に付託し、その他については参考配付といたします。

以上で諸報告を終わります。

日程4、報告第4号を議題といたします。

理事者の報告を求めます。

神谷総務防災課長。

#### No.10 ○総務防災課長(神谷元弘君)

それでは、報告第4号 平成22年度豊明市土地開発公社決算並びに平成23年度土地開発公社事業計画及び予算の報告についてご説明いたします。

これは、地方自治法第243条の3第2項の規定により、土地開発公社に係る経営状況に関する事項を報告するものでございます。

それでは、まず決算からご報告いたしますので、2ページをお願いいたします。

総括事項でございます。

平成22年度の取得事業はございませんでした。

処分事業では、1,083.6平米の土地を1億2,685万2,787円で市へ売却いたしました。

その結果、22年度末の保有高は705.51平米、金額で2億1,612万6,397円となりました。

処分事業の内訳は、桜ヶ丘沓掛線用地で364.78平米、金額で1億564万1,055円。大根若王子線用地として547.82平米、1,145万785円。大原公園用地として171平米、976万947円を、市へ売却いたしました。

続きまして、役員会に関する事項をご説明いたします。

理事会は、昨年5月、本年3月の2回開催いたしまして、5件の案件を審議いただきました。

続きまして、3ページをお願いいたします。

平成22年度豊明市土地開発公社決算状況報告書でございます。

平成22年度においては、補正予算を編成することはございませんでした。

まず、収益収入及び支出の部からご説明を申し上げます。

これは、公社の単年度の経常的な事業活動をあらわしたもので、処分事業に関するものでございます。

それでは、上段の収入からご説明申し上げます。

公有用地売却収益は、先ほどご説明いたしましたように、市への処分でございます。

金額といたしまして1億 2,685 万 2,787 円でした。

そして受取利息、これは銀行への預金利息でございますけれども、5万 8,871 円。

収入の合計は1億 2,691 万 1,658 円となりました。

続きまして、下段の支出をお願いいたします。

公有用地売却原価は、公有用地売却収益と同額の1億 2,685 万 2,787 円でございます。

人件費は、理事への報酬1万 5,000 円でございます。

公租公課、これは法人県民税・市民税でございますけれども、7万 1,000 円でございます。

支出の合計は1億 2,693 万 8,787 円となりました。

続きまして、4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の部でございます。

上段の収入は借入金のみで、184 万 6,056 円でございます。

下段の支出で支払利息、これは四半期ごとに借入金の手形を更新する際に、金融機関に支払う利息でございます。212 万 7,656 円となりました。

その下の借入償還金、これは金融機関に償還したものでございます。金額は1億 2,646 万 1,187 円でございます。

支出の合計額は1億 2,858 万 8,843 円となりました。

続きまして、5ページをお願いいたします。

資金執行計算書でございます。

この計算書は、22 年度中の現金の収支をあらわしたものでございます。

まず、受入資金には事業収益、事業外収益、長期借入金、前年度繰越金の項目がございまして、受入資金の合計額は1億 4,435 万 1,581 円となっております。

支払資金には、販売費及び一般管理費、公有地取得事業費、償還金がございます。

支払資金の合計額は1億 2,867 万 4,843 円となりました。

受入資金と支払資金の差引 1,567 万 6,738 円は、23 年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、6ページの損益計算書をお願いいたします。

これは、22 年度の損益をあらわしたものでございます。

損益計算書の一番下にございます当年度純損失は2万 7,129 円でございます。

次の7ページの財産目録をお願いいたします。

財産には資産と負債がございます。

資産には、預金、基金、土地がございまして、合計は2億 4,180 万 3,135 円となっております。

す。

負債は長期借入金のみで、これは市内金融機関から借り入れたものでございますけれども、2億 1,601 万 9,997 円でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

事業原価計算書でございます。

これは、公社が保有する公有地の残高をあらわしたものでございます。

21年度の決算額であります前年度末の未処分用地は3億 4,085 万 1,528 円です。

22年度中に支払利息であります取得事業原価は、212 万 7,656 円の増加をいたしまして、22年度中に用地を売却したために1億 2,685 万 2,782 円減少しまして、その結果、22年度末の残高は2億 1,612 万 6,397 円となりました。

続きまして、9ページの貸借対照表をお願いいたします。

資産の部には、流動資産と固定資産がございます。

資産の合計額は2億 4,180 万 3,135 円となっております。

負債の部では、長期借入金であります固定負債がございます。

この金額は2億 1,601 万 9,997 円となっております。

資本の部には、資本金と準備金がございます。

合計額で 2,578 万 3,138 円となります。

次の 10 ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。

これは、現金の増減を把握するものでございます。

上から、事業活動によるもの、投資活動によるもの、財務活動によるものでございます。

これは、それぞれ合計することによって、キャッシュ、現金の増減をあらわしております。

この計算書の一番下の当年度末期末残高、こちらは 567 万 6,738 円となっております。

続きまして、11 ページの剰余金処分計算書でございます。

この計算書は、利益、損失の処分方法につきましてあらわしております。

処分方法は、土地開発公社定款の第 25 条第2項に規定されておりました、本年度は純損失が2万 7,129 円生じたので、前年度繰越剰余金から補てんをいたしまして、その結果、翌年度繰越剰余金は 1,578 万 3,138 円となりました。

13 ページをお願いいたします。

こちらは、平成 22 年度公有用地明細表でございます。

これは、説明のほうは省略させていただきます。

14 ページをお願いいたします。

長期借入金明細表でございます。

こちらの明細表は、事業ごとの借入日、それと借入先をあらわしたものでございます。

22 年度当初には、市内3行から借り入れておりましたが、年度末には2行となりまして、

その借入金額は2億 1,601 万 9,997 円となっております。

続きまして、15 ページをお願いいたします。

事業収益明細表、事業原価明細表は、事業から生ずる収益、費用をあらわしたものでございまして、一番下の資本金明細表は、豊明市が 1,000 万円の出資をしていることをあらわしたものでございます。

16 ページ、17 ページは意見書でございます。

以上で平成 22 年度土地開発公社の決算についての説明を終わります。

続きまして、18 ページ以降の平成 23 年度事業計画及び収支予算書のご説明を申し上げます。

初めに、19 ページをお願いいたします。

平成 23 年度豊明市土地開発公社事業計画でございます。

23 年度も取得事業の予定はございません。

処分事業として、道路用地 360.8 平米の処分を予定しております。

続きまして、20 ページをお願いいたします。

平成 23 年度豊明市土地開発公社予算でございます。

まず、収益的収入及び支出の予定でございます。

収入では、公有地取得事業収益といたしまして、1億 630 万 6,000 円を予定しております。

それから、受取利息 11 万 9,000 円、雑収入 1,000 円を予定し、収入の合計は1億 642 万 6,000 円を計上しております。

その下の支出では、公有地取得事業原価1億 630 万 6,000 円、販売費及び一般管理費 11 万 5,000 円、予備費 5,000 円、支出の合計は1億 642 万 6,000 円を計上しております。

続きまして、21 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の予定でございます。

収入では、借入金 200 万円を計上しております。

下の支出では、公有地取得事業費として 200 万円、償還金として1億 630 万 6,000 円を計上し、支出の合計額は1億 830 万 6,000 円となります。

続きまして、22 ページから 24 ページにつきましては、ただいま説明をいたしましたものでございますので、省略させていただきます。

25 ページをお願いいたします。

予定損益計算書でございます。

これは、23 年度の公社の予定損益をあらわしたもので、23 年度の純利益は 5,000 円を予定しております。

26 ページをお願いいたします。

予定事業原価計算書でございます。

これは、23年度末の公社の予定保有残高をあらわしたもので、23年度末には未処分用地として、1億1,182万円となる予定でございます。

27ページは予定貸借対照表でございます。

資産は1億3,749万7,000円、負債は1億1,171万4,000円、資本は2,578万3,000円を予定しております。

28ページは参考資料でございますので、説明のほうは省略させていただきます。

これで23年度の予算の説明を終わらせていただきまして、以上で報告第4号の説明を終わらせていただきます。

#### No.11 ○議長(平野敬祐議員)

理事者の報告は終わりました。

ただいまの報告について質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

#### No.12 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、日程4を終わります。

日程5、推薦第1号を議題といたします。

事務局長をして説明させます。

成田議会事務局長。

#### No.13 ○議会事務局長(成田 宏君)

推薦第1号 農業委員会の委員となるべき者の推薦についてご説明をいたします。

現在、議会より推薦されました3名の委員が、本年7月19日をもって任期満了となりますので、農業委員会等に関する法律第12条の規定により、新たに学識経験者として議会が3名の委員を推薦するものでございます。

以上で説明を終わります。

#### No.14 ○議長(平野敬祐議員)

お諮りいたします。本案については、3番 近藤郁子議員、11番 一色美智子議員、19番 堀田勝司議員の3名の方を推薦することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.15 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、農業委員会の委員となるべき者として、3番 近藤郁子議員、11番 一色美智子議員、19番 堀田勝司議員の3名の方を推薦することに決しま

した。

これにて、日程5を終わります。

日程6、議案上程・提案説明に入ります。

議案第36号から議案第40号までの5議案を一括議題といたします。

初めに、議案第36号について理事者より提案理由の説明を求めます。

鈴木経済建設部長。

#### No.16 ○経済建設部長(鈴木重利君)

議案第36号 市道の路線認定についてご説明を申し上げます。

道路法第8条第1項の規定に基づき、市道の路線を認定するものでございます。

路線番号 4023、路線名 二村台歩道1号、起点 豊明市沓掛町皿池上 18 番 675 地先、  
終点 豊明市沓掛町皿池上 18 番 654 地先です。

この案を提出いたしますのは、市道として管理するために、新たに市道認定をする必要があるからでございます。

附図をご用意いたしておりますので、次のページをごらんください。

中ほど右手、東寄りになりますが、丸印がございまして、ここを起点といたしまして、実線をたどっていただきますと、左手のほう、西側になりますが、矢印がございまして、ここを終点といたします。

二村山すそに歩道を設置するものでございます。

以上、説明を終わります。

#### No.17 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、議案第37号について理事者より提案理由の説明を求めます。

横山行政経営部長。

#### No.18 ○行政経営部長(横山孝三君)

議案第37号 豊明市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の特例を定める条例の制定についてご説明申し上げます。

豊明市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の特例を定める条例を制定するものでございます。

この案を提出いたしますのは、市長の給与を減額するため必要があるからでございます。

それでは、内容の説明をいたしますので、議案書を1枚おめくりください。

第2条は、市長の給料月額の特例を定めたものであり、特別職の職員で常勤の者のうち、市長の給与に関し、施行日から在職期間中、その額を100分の50に減額するもので

ございます。

附則といたしまして、この条例は本年7月1日から施行するものであります。

この条例の効果といたしまして、市長の給料月額が99万5,000円から49万7,500円に、それから、給与年額につきましては、平成23年度は約1,380万円から約820万円に、平成24年度以降は約1,620万円から約810万円になります。

以上で説明を終わります。

#### No.19 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、議案第38号について理事者より提案理由の説明を求めます。

神谷市民生活部長。

#### No.20 ○市民生活部長(神谷清貴君)

それでは、議案第38号 豊明市税条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

この案を提出いたしますのは、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い必要があるからでございます。

具体的には、東日本大震災へ対応するため地方税法の一部を改正する法律及び東日本大震災被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律が、今年4月27日に公布、施行となりました。

このことに伴い、豊明市税条例の附則に雑損控除額等の特例、そして、住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン控除のことでございますが、その適用期限の特例に係る2つの条文を加えることによって、市税での対応を可能とするものでございます。

それでは、内容の説明をいたします。

1枚はねていただきます。

上から5行目の第22条を加えますのは、東日本大震災によって住宅や家財等について生じた損失について、その損失額を平成22年分の総所得額等から雑損控除として控除できることとしたものでございまして、第1項では、雑損控除を平成22年で可能とすること。

第1項の下段及び第2項では、雑損所得の損益通算を平成22年に生じたものとした場合は平成23年度以降へ、平成23年に生じたものとした場合は、平成24年度以降での損益通算ができることとするものでございます。

第3項及び第4項は、親族の有する資産損失額についても、第1項、第2項と同様に、この条例の規定の適用を受けることとみなされることとするものでございます。

次に、1枚はねていただきます。

第5項は、平成23年度分の申告書について、提出期限後においても、規定の適用を受けようとする旨の記載がある場合や、記載がないことについて、やむを得ない理由があると市長が認める場合は、適用することができることとするものであります。

次に、上から8行目の第23条を加えますのは、租税特別措置法を東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律と読み替えることによって、住宅ローン控除の適用を受けていた住宅が、東日本大震災により居住の用に供することができなかった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き税額控除を適用できることとするものでございます。

最後に附則といたしまして、この条例の施行日は公布の日から。

ただし、第23条につきましては、平成24年1月1日からとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

#### No.21 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、議案第39号について理事者より提案理由の説明を求めます。

横山行政経営部長。

#### No.22 ○行政経営部長(横山孝三君)

議案第39号 平成23年度豊明市一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

それでは、1ページをお開きください。

歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ730万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181億8,561万5,000円とするものでございます。

それでは、歳出よりご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、2目 秘書人事管理費の共済費42万8,000円でございます。

これは、東日本大震災の被災者を緊急雇用するため、同ページ下段の3目 教育振興費、特別支援員事業補助業務2名と、それから、9ページの上段の学校教育事務業務の1名、合計3名分の雇用に対する共済費でございます。

続きまして、8目 企画費の332万2,000円でございます。

これは、これまでの行財政改革の取り組みに加え、市の実施する事業の必要性や事業主体のあり方などについて、公開の場で外部の視点から事業の仕分けを行うことにより、限られた行政資源の有効活用を図るものでございます。初めての試みとして、事業仕分けを実施するためのものでございます。

開催の予定としましては、10月下旬ごろに2日間程度、市役所の会議室で行う予定であります。

主なものとして、行政事務に精通して専門的知識が豊富な外部団体に、事業仕分け業務委託料といたしまして199万5,000円、事業仕分け人に加えて市民判定人、1日30人、2日間で60人でございますが、これを入れて仕分けを行うことを予定しております。



市民判定人は、公平性を保つために2,000人程度を、無作為抽出によって協力を依頼するための通信運搬費といたしまして16万8,000円、それから、当日の資料などの印刷製本費としての50万4,000円でございます。

続きまして、10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育振興費、理科支援員等配置事業委託料の60万円は、小学校5年生、6年生の理科の観察、実験等の体験的な学習を支援するため、外部人材を理科支援員といたしまして、豊明小学校、栄小学校にそれぞれ3名ずつ、合計6名を配置するものでございます。

その下の特別支援員事業補助業務204万2,000円と、9ページ上段の学校教育事務業務91万2,000円は、東日本大震災の被災者対応の緊急雇用に対応するものでございまして、特別支援員事業補助業務は、豊明小学校、豊明中学校の特別支援学級にそれぞれ1名を追加配置するものでございます。

それから、学校教育事務業務は、学校教育課と各小中学校との連携強化及び事務の迅速化を図るために、1名を配置するものでございます。

次に、歳入のご説明を申し上げますので、4ページ、5ページをお開きください。

14款 県支出金、2項 県補助金、4目 労働費県補助金338万2,000円は、先ほど歳出でご説明申し上げました教育振興費、特別支援員事業、それから、学校教育事務業務、共済費に対する緊急雇用創出事業費補助金でございます。

それから、その下の3項 委託金、6目 教育費委託金60万円は、理科支援員等配置事業委託金でございます。

次に、18款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金332万2,000円は、企画事務事業費に対しまして、前年度繰越金を予算化するものでございます。

以上で説明を終わります。

#### No.23 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、議案第40号について理事者より提案理由の説明を求めます。

前田都市計画課長。

#### No.24 ○都市計画課長(前田 鑛君)

議案第40号についてご説明申し上げます。

平成23年度豊明市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について説明させていただきます。

予算書の1ページをごらんください。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9,600万円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明しますので、7ページ、8ページをお願いいたします。

4款1項1目 元金でございます。公債費元金償還事業でございますが、説明欄にありますように、長期債元金1億 1,300 万円を増額するものでございます。

理由としましては、国の公的資金補償金免除繰上償還によりまして、繰上償還を行うものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、5ページ、6ページをお願い申し上げます。

6款1項1目 下水道事業債、6ページの上段にございます説明欄にありますように、下水道事業借換債1億 1,300 万円につきましては、繰上償還による新たな借りかえをするものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正の追加でございます。

起債の目的といたしまして、下水道事業借換債でございます。

限度額といたしまして1億 1,300 万円、利率といたしまして6%以内でございます。

以上で提案説明を終わります。

#### No.25 ○議長(平野敬祐議員)

以上で日程6を終わります。

この際、お諮りいたします。お手元に配付をいたしましたとおり、議員派遣の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.26 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長をして議員派遣の件を朗読させます。

成田議会事務局長。

#### No.27 ○議会事務局長(成田 宏君)

議員派遣の件。

平成 23 年6月9日

豊明市議会会議規則第 159 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

##### 1 友好自治体議員合同研修会

(1) 派遣目的 住民交流の促進に係る行政施策の実情調査及び議員意見交換

(2) 派遣場所 長野県木曾郡上松町

(3) 派遣期間 平成 23 年7月 26 日から7月 27 日(2日間)

(4) 派遣議員 議会運営委員会において決定する 10 名以内の議員  
以上でございます。

**No.28 ○議長(平野敬祐議員)**

ただいま、議題となっております友好自治体議員合同研修会への議員派遣については、質疑及び委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.29 ○議長(平野敬祐議員)**

これにて、討論を終結し採決を行います。

友好自治体議員合同研修会への議員派遣については、豊明市議会会議規則第 159 条の規定により実施することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.30 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元の資料のとおり実施することに決しました。

さらに、お諮りいたします。ただいま可決されました議員派遣につきましては、その後の情勢の変化等により変更を生じた場合には、その取り扱いを議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.31 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、ただいま可決されました議員派遣について、変更が生じた場合の取り扱いは議長に一任と決しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明6月 10 日午前 10 時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時3分散会

